所沢市議会政策研究審議会会議記録 (概要)

令和3年1月22日(金)

開 会 (午前10時0分)

1 開 会

入沢副議長

ただいまから、所沢市議会政策研究審議会を開会します。

皆様、本日はお忙しいところ、またコロナ禍の中、御出席いただき、誠 にありがとうございます。

市議会ではコロナ対策としてこれまで様々な対策を取りながら会議を 開催しているところであり、本日の審議会もソーシャルディスタンスを保 つため、アクリル板を設置し、コロナ対策をしっかりと行って開催してま いりますのでよろしくお願いします。

2 委嘱状の交付

(末吉美帆子議長より、委員それぞれに委嘱状を交付。)

3 議長あいさつ

末吉議長

政策研究審議会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

所沢市議会は、平成21年3月に議会基本条例を制定し、議会改革を進めてきました。平成28年2月に早稲田大学とのパートナーシップ協定を締結し、平成30年2月には早稲田大学人間科学学術院とインターンシッププログラムに関する覚書を締結しました。今年度、新型コロナウイルス

感染症の影響により、令和2年3月定例会で学生の受入れを行って以降、 受入れができませんでしたが、今後も若い世代の清新な目で見た所沢市議 会について、御意見を聴く機会を設けたいと考えています。

こうした取組を進めているのも、ひとえに、政策提案、政策立案につなげるための議会機能の強化を進めるためです。議員や議会事務局の力だけでは調査研究を進める上で限界があります。多様な立場、専門的識見をお持ちの方々の御意見を積極的に取り入れ、議会の機能を補完していただくことが実効性ある政策提案に資することになるとの思いが強くあります。こうしたことから、平成28年3月に議会の附属機関として政策研究審議会を設置し、第一期の審議会においても、各常任委員会からの諮問に対し、審議会から答申をいただいてきたところです。

ただいま、4名の皆様に政策研究審議会委員を委嘱させていただきました。ぜひ、皆様のそれぞれのお立場からの御意見等を市議会にいただき、 私たちはその御意見をしっかりと受け止め、議会の中で形あるものにしていきたいと思っています。

委員の皆様には、多端にわたり、忌憚のない御意見をお願いしたいと考 えています。どうぞよろしくお願いします。

4 委員紹介

(1) 委員自己紹介

扇原委員

今回の委嘱を受け、改めて、所沢市議会の皆様、議会事務局の皆様、委

嘱を受けた他の皆様方と一緒に議論をさせていただくことは、非常に光栄 であるとともに、毎回ながら緊張もしています。

先ほど、末吉議長からのお話にあったとおり、私の所属している早稲田 大学とパートナーシップ協定等を結びながら、その他の連携でも教育研究 の機会をいただき、ありがとうございます。

今回も、所沢市に20年住んでいる市民としての立場ということも肝に 銘じ、議論の資料となるような知見について皆様と議論をしていきたいと 思います。

角田委員

この度、新任で委嘱されました。私は防衛医科大学校で、衛生学や公衆衛生学の講座教授を務めています。予防医学の中には、感染症も大きな予防の一つとして入っていますので、そのあたりで少しでもお役に立てることがあればよいなと思っています。今回の新型コロナウイルス関連では、前任の神奈川県において、感染症対策協議会委員も務めていますので、そのあたりの情報共有もできればと思っています。

西久保委員

職場を離れて9年目を迎えましたが、今は地域の皆さんと一緒に様々な活動をしているところです。コロナ禍の中で、福祉の方々が非常に困っていることもあります。議会の方々と一緒になって、この大変な時期を乗り越えられればと思い、今回も協力をさせていただきました。

廣瀬委員

私は議会とは長く関わらせていただいており、2009年に所沢市議会 が議会基本条例を制定された際、前年に特別委員会が設置され、検討を進 められていくプロセスから一緒にいろいろなことを考えたり、情報提供を させていただいたりして、議会の活動に参画させていただく機会を持ちま した。その際、議会が政策提言をしていくときに、議員だけの力ではなく 様々な領域の専門家の知恵を借りながら、それを最後は市民代表が決定す る、という議会の機能を追求するためにも、議会が附属機関を持つことが 必要であろうということで、大いに賛同しました。このスタイルの附属機 関を持つ議会が、後に続くところもたくさん出るかと期待したのですが、 今もある意味で所沢市議会がトップでフロンティアを走っています。逆に 言うとモデルがなかなか外にはなく、ここでつくっていくしかないという ことだろうと思います。そうしたことから、様々なことで議会側からの提 示と私たち側のレスポンスの中で、あるべき議会の積極的な政策提言や、 政策の中身に踏み込んだチェック機能の強化ということに少しでもお力 になれればと思っています。

(2) 議員出席者の紹介

(副議長より各議員の紹介があった。)

(3) 議会事務局出席者の自己紹介

5 会長及び職務代理者の選出

末吉議長を仮の議長とし、委員の互選により会長の選出を行った後、会 長より職務代理者の指名を行った。

会長:扇原委員

職務代理者: 西久保委員

以上のとおり、決定した。

6 諮問

(議長から扇原会長に諮問書を提出。)

【審 議】

○ 会議の公開、会議録の作成について

会長

議事に入る前に、この会議の公開非公開の別、また、会議録の作成について確認したいと思いますので、事務局より説明をお願いします。

事務局

初めに、本日の会議は、議会基本条例第6条で、議会は会議を原則公開 するとなっていることから、すでに公開とさせていただいていますので、 御了承ください。

次に、会議録の作成について、会議録は会議ごとに作成しますが、記載 方法については、発言の趣旨を要約した形で記載する「要約方式」とし、 会議録の確定については、各委員の御発言等に関して、それぞれ御確認い ただいた上で、会長の御承認を持って確定したいと考えています。

なお、会議の発言者に関する記載について、市では、会長の発言については役職名を持って表記しますが、他の委員の発言については、委員名を記載するか否かについて審議会で決定することとされています。当審議会ではどのようになさるか、御確認をお願いします。

会長

ただいま事務局より説明がありましたが、特に提案のとおりで問題はないかと思いますが、皆様いかがですか。よろしいですか。

(委員了承)

会長

それでは、会議録については、要約方式により記載されたものを各委員に御確認をいただいた上で、私の承認を持って確定することします。また、発言者名の記載に関しても、私の発言は「会長」、他の委員の御発言に関してはお名前を記載することでよろしいですか。 (委員了承) それでは、そのようにすることとします。

7 議事

(1) 諮問事項について

会長

この会議のこれからの進め方について、お諮りします。

本日の会議に当たり、事務局からあらかじめ諮問事項に関する資料をお 示しいただきましたが、本日は二委員会の正副委員長に出席いただいてい ますので、それぞれ概要説明をいただき、その後、委員から質疑、御意見、 お考えなどをいただくような形で進めていきたいと思いますがいかがで すか。(委員了承)

それでは、そのように進めてまいります。

初めに、諮問事項1について、議会改革に関する特別委員会委員長、越 阪部征衛議員よりお願いします。

越阪部議会改 革に関する特 別委員長 議会改革に関する特別委員会では、議会BCPの策定などについて調査研究を進めてきました。これまで、令和2年6月定例会以降、令和2年7月から委員会を10回以上開催してきました。

このことの始まりは、東日本大震災や熊本地震、集中豪雨などの自然災害の多発化にあります。また、令和2年からは新型コロナウイルス感染症の流行などがあり、本計画の重要性が高まっているものと思っています。所沢市においても、所沢市業務継続計画が策定されていますが、市議会においても議会BCPを策定しておくべきものと考えて、そのように進めてきました。

特に、このところは新型コロナウイルス感染症が大流行しており、行政のみならず、議会の感染症対策等への取組を進めていくことが求められています。これらの情勢を踏まえ、非常時において議会機能の維持や回復を図り、市民の安全確保と災害復旧に向けて行政との連携を十分に取り、適切な災害対策活動が行えるよう、必要な組織体制や、議会及び議員の基本

的な役割等を定めた、所沢市議会災害等対応マニュアル及び議会機能継続計画(BCP)の素案を作成しました。これまでの当委員会の調査研究により作成した、この議会BCP素案について、御意見を伺うため、諮問をしたものです。

島田議会改革に関する特別

副委員長

議会BCP(案)の概要を説明します。

福島県郡山市議会、神奈川県横須賀市議会、岩手県久慈市議会の議会BCPにはそうした内容も盛り込まれていましたので、参考とした。
る考と、
を考に議論をしました。現在、BCPを有する議会が増えてきていますが、
感染症対策に対応している市議会は少ない中で、先に挙げた3市議会の議会BCPにはそうした内容も盛り込まれていましたので、参考としたところです。

初めに、表題について、BCPの意味である事業継続計画という文言を そのまま使う議会も多いのですが、市議会では事業より機能という言葉の ほうがしっくりくるのではないかということで、この表題としました。災 害時や現在のような感染症流行時に、いかに議会機能を継続させていくか ということに重きを置いて、議論を進めてきました。

次に、このBCPの目的についてです。東日本大震災や熊本地震、そして昨今の新型コロナウイルス感染症など、議会はこの災害時にどのように活動していくかについて記しています。

次に、対象とする災害等について、地震は、所沢市のBCPに倣い震度

6 弱以上が発生したときとしています。火山災害は、他市議会にはないところで、噴火についても記しています。富士山や浅間山の噴火が近い将来に発生するといわれており、富士山が噴火すると所沢市も火山灰が5センチメートルは積もるとか、浅間山の場合はそれ以上に噴煙の影響があるといわれている中で、このことについても記載しました。感染症は、指定感染症や新感染症、新型インフルエンザ等を記しています。その他として、大規模な火災や爆発、テロ行為、または議長が必要と認めるときを災害の対象としています。

次に、議会の基本的な役割について、議会は、市内で大規模な災害等が発生した場合でも、議会の機能を停止することなく、適正かつ公正に議会を運営する必要があると記しています。他の議会では、災害等が発生すると、あまり議論がないまま議案質疑や一般質問をカットして会期日程を短縮してしまうところも散見されました。やはり、そのような災害時にあっても、どのように最低限の議会を機能させて、市民への説明責任を果たしていくかが求められていくということで、このような形で記しました。

次に、議長に事故あるときの職務代理者については、第一位に副議長、 第二位に議会運営委員長、第三位に総務経済常任委員長としています。第 三位は議会運営副委員長になるのではないかという議論を委員会でもし ましたが、当市議会ではその職に一期目の議員が就くこともあるため、経 験の浅い議員が職務代理を務めるのは荷が重いのではないかということ から、危機管理や防災について所管している総務経済常任委員長が適任で はないかということで、第三位を決定しました。

次に、議員の基本的役割についてです。宮城県議会の東日本大震災後の会議録の中で、地域の要望を議員がそれぞれに執行部へ伝えて、執行部の業務に支障が出てしまうことがあったとの記載がありました。所沢市議会としては、市対策本部が応急活動等を迅速に実行できるよう、地域の被災状況や市民の要望等の情報を各会派の代表に集約して市議会災害対策会議に提供し、そこから市対策本部へ情報伝達をするという伝達ルートを明記することとしました。

ほかに、市議会災害対策会議の設置フロー図や、災害発災時の議員の行動についても記しています。所沢市議会ではグループウェアを導入しているため、これを積極的に活用して全議員に連絡することとして、こちらにも記載しています。

次に、感染症流行時における議会の行動について、委員会は、広い会議室の使用に加え、オンライン会議等による開催も併せて検討すると記載しています。オンライン会議の導入検討については、令和2年4月30日付け総務省通知で委員会はオンライン開催ができる旨が示されていることと、今回のコロナ禍で、議会や行政、学校等は非常にオンライン化が遅れているという印象を持ちましたので、別の項でも盛り込んでいます。

最後に、所沢市議会独自の取組として、大規模災害等が発生した場合には、埼玉県市議会議長会や近隣自治体議会等との共同による要望活動等も 災害対応や共通する課題解決に大変効果的であると考え、所沢市議会基本 条例第29条の「他の自治体議会との交流及び連携」の規定も踏まえ、平時から広域連携を構築・強化することについて検討する必要があると明記しています。これは、近隣自治体との連携が非常に役に立つのでそうした連携を進めていくべきという提案もあった、という宮城県議会の会議録を参考に記載したものです。

会長

ただいまの概要説明も含め、案件に対する質疑、確認などがありました らお願いします。

廣瀬委員

オンライン会議について、議会BCPの計画案の中で検討をするということは、計画そのものが検討をするのか、あるいは積極的に検討をするという文章が計画になるというイメージを想定されているのか、という点を確認させてください。計画を審議し、検討して立案していくプロセスで、オンライン会議を積極的に検討しようというのはよいのですが、積極的に検討するという行動計画は、一般的には考えていないだろうと思います。ただし、この段階での計画ではまだ結論を得られていないけれども、例えばこの議会の任期内になど、何年ぐらいを目途に一定の結論や方向性を得る、といったところまでは踏み込んだほうがよいのではないかと思います。検討する、にとどまっているのに計画はできたということになると、現在の感染症の流行が今後幸いにして終息の方向に向かっていったときに、オンライン会議での議会機能継続についてもまたその状況になってか

ら考える、ということにもなりかねないと思います。そうすると、いざというときには使えないということにもなるので、計画として確定する段階には、一定の期限を設定するなどということまでは結論を得ておくべきだと感じました。

もう一点、議員の行動について、実際に災害を経験した議会の報告など から、議員の皆さんは地域内で様々な活動の拠点があって、特に災害によ る影響を一番受けたエリアに関わりのある議員からはいろいろな情報が 豊富に集まるけれども、それがどういう形で集約されて、市の災害対策に 盛り込まれるなどしていくかということについて、経路をしっかりと確立 しようということでした。緊急時に個々で動くことよって、市の行政に整 理されていない情報を伝達し、余分な負担をかけないようにというのは非 常に重要なことです。他方で、現実にはやはり緊急事態の中ですから、電 話がつながりにくいとかいろいろな状況が起こります。コミュニケーショ ンの経路を議会との間で確立することもなかなかおぼつかない中で、その 場で伝えれば済むこと、直行する経路を許容することもやむを得ないと思 います。ただし、議会自体がきちんと災害対策会議を置くことになってい るので、この議員がこの情報を把握してこのように行政に伝達された、と いうことは、少し時差があっても構わないので、少なくとも事後的には把 握できるようにしておくことは最低限必要かと思います。それが分からな いままで、場合によっては、現場が混乱している原因の発信元を議会側は 分からないのに、現場にいる議員と行政の間ではいろいろなやり取りがさ

れている、ということは望ましくありません。緊急時にこのショートカットは使用できるけれども、それが使われたことについては、できるだけ遅滞なく、市議会災害対策会議が把握できることが不可欠ではないかと思います。ここを両立しておかないと、こうした計画を同意して作ったはずの議会でも、緊急だという判断が優先されて、結局個々の議員からいろいろな経路で情報が伝わり、それを後々に噂話で議長が執行部から聞くという例があるともに聞いています。そういうことが起こらないように、かつ議員の皆さんの各地域での活動が委縮することもないよう、緊急時の判断の余地を残しつつも、それが少なくとも事後的にはしっかりと議会が情報を把握して交通整理ができる、そのようなところでバランスを取ることが大事か思いました。

島田副委員長

オンライン会議については、予算化されてこれからシステムが組まれる 予定です。実際に委員会でどのように進めていくか、という深い議論には まだ進みきれていません。議会運営委員会も絡んでくることから、現状で は検討することを議会BCPに盛り込んであるので、一定の期限を決める ことも大事だと思いますので、参考にさせていただきます。

情報の整理については、現場にいる地元の議員が直接伝えることも確か にあると思います。そこまで深く議論ができていなかったところもあると 思いますので、御指摘も踏まえ、今後の参考にさせていただきます。 角田委員

対象とする災害等について、指定感染症、新感染症、新型インフルエン ザ等感染症と挙げられています。感染初期のことも触れられていました が、これらの判断はなかなか難しいのではないかと思います。

災害対策会議の設置は、緊急事態宣言が発令された後とされています が、県独自の緊急事態宣言もありますので、市の対策本部が設置された後 になるのではないかと感じました。所沢市外で流行しており緊急事態宣言 が発令されているが、市内では流行っていない場合はまだ流行初期だと思 うのですが、どういうときに対応されるのか。計画自体は非常にまとまっ ていてよいと思いますが、運用のマニュアルをきちんとされるとよいと思 います。感染症もいろいろあり、今回はコロナウイルスが世界的に大流行 をしましたが、次にまたコロナウイルスが流行するとは限りませんので、 運用面も少し詰めていくほうがよいと思います。例えば、診断のところも あまり触れられていないので、今はPCR検査がよく話題になりますが、 次の感染症では別の方法かもしれません。この案は、枠としては非常によ いと思います。新型インフルエンザ等感染症特別措置法に、今回のコロナ ウイルス感染症を含めると決まったのはかなり後になってからでした。コ ロナウイルス感染は今までSARSにせよMARSにせよあったので、国 としては新感染症ではなく指定感染症としたのですが、指定感染症の対策 にはいろいろと差がありますので、どういうところまでこれを発動しなけ ればならないのか、あるいはその準備に入るのかを考えたほうがよいと思 います。

西久保委員

所沢市議会として、市民の命と生活と財産を守るための、災害時等における議員の行動計画や市議会機能の維持継続の具体的な方策を定める計画は必要なことと思いますし、市民との信頼を深めることにもなると思います。

私も、東日本大震災や新型インフルエンザの流行時には、計画停電への対応や感染防止のために職員一丸となって対応したことを思い出します。 その際の様々な市の対応や現況などの情報は、当時は市議会側との情報交換のための具体的な体制が取られてはいなかったため、市側と議会側の積極的な情報交換が行われていなかったと思うのです。その後、対策の状況を議員から尋ねられて情報共有の大切さを痛感しました。そのような経験から、今回このような計画を策定するのですから、緊急時の対策会議のより円滑化のためにも、日頃から、議会側と市側との情報を共有するための活動を進めてゆくことが大切と思います。

島田副委員長

現在、新型コロナウイルス感染症については、執行部からの情報提供が毎日のように来るようにはなりましたが、たしかに西久保委員が御指摘のように、関係性についてはまだ連携を深めていく必要性を感じています。こうした対策本部を設置したとき、議会側からは議会事務局長が参加することになっていますが、議会側がそれ以上にどのように関わっていくかというところは、まだ議論をしていく必要があると感じています。

会長

各委員から、計画までの話や要綱の確認、情報の共有についてなどの話 がありましたが、計画と運用の2段階があると思います。

ICTやオンライン会議のこともありましたが、平時から被災時でも上手に使えるような情報共有の仕組みも、このことに限らず、共有部分のプラットフォームのようなビジョンもあるかと思いますので、ぜひそういうところも検討していただければと思います。平時でもただでさえ忙しいのに、発災時に手間だけかかるようなICTのシステムではなく、日常的にも使えてシームレスなシステムがよいと思います。他市ではそうした事例があまりないと思いますが、まさに今がこのような状況ですので、所沢市議会が主体的になって取り組めるようなことにも積極的にチャレンジしていただきたいと思います。

島田副委員長

今回のコロナウイルスの関係では、茨城県取手市議会がオンライン会議の導入を全国に先駆けて行い、注目されています。取手市議会にオンライン会議を使ってそのあたりの話を聞く機会を予定していますので、参考にしたいと思います。

会長

いろいろな意見がありましたが、この件について、ほかに何かありますか。以上としてよろしいですか。

(委員了承)

会長

次に、諮問事項2について、市民文教常任委員会委員長、植竹成年議員 よりお願いします。

植竹市民文教 常任委員長 今回、教職員の働き方改革に関する取組について、諮問をさせていただきました。

教職員の働き方改革については、平成28年の文部科学省による教員勤務実態調査の中で、非常に過酷な労働条件の中で先生が働いているという調査結果が浮き彫りとなり、働き方改革が取り上げられてきたと思います。その中で、平成31年1月に文部科学省が公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインで、月45時間、年間360時間という残業時間の上限を設けるという指針が示されたと認識しています。このような流れの中で、市民文教常任委員会は令和元年6月から、教職員の働き方改革を年間テーマとして取組んできました。

まずは、所沢市内の小中学校における教職員の実態について、委員会を 開催して調査をしました。当時の現状は、若干減少傾向であるとは言いつ つも、やはり所沢市内における教職員の残業時間が45時間を超えている ことが分かりました。また、熊本県熊本市などへ視察をして他市事例を学 ぶなど、2年間取り組んできた中で4つの課題を認識したため、そのこと について諮問しました。

まず、1つ目の課題は、教職員が自治会及び町内会が実施する各行事へ

の参加を負担に感じているのではないか、ということです。担当部長にこの点を確認していく中で、教育委員会としても教職員が自治会等の様々な行事や会議に参加することを負担に感じているという認識があることが分かりました。こうした負担を軽減するため、地域や外部団体主催の行事等の参加について地域と学校で速やかに協議を行うことを一つの考えとして、委員会でまとめました。

2つ目の課題は、所沢市内のある中学校で大きな事件や事故が続いたことがありました。そのような状況における保護者やPTAへの対応や、学校内で生じる児童生徒に係る人間関係の問題、部活動における個別指導などを求めること、教職員に対する苦情も含め保護者からの要望、要求、相談については、直接現場で働く教職員ではなく専門の窓口を設置し、スクールカウンセラーを増員するなどの体制整備を充実することが必要ではないかと考え、委員会としての考えを提示したものです。

3つ目の課題は、当委員会で教職員の有給休暇の取得について疑問視する委員がおり、教育委員会委員に実態を確認しました。その中で、県としては20日の有給休暇の取得を求めているところ、所沢市では10日に至らない現状があり、それについては教育委員会として課題認識を持っているということが分かりましたので、この件に対する取組を提示したものです。

最後に、4つ目の課題は、現在、文部科学省が推進するGIGAスクール構想についてです。所沢市においても取組が進められており、令和3年

3月末までには市内小中学校の児童生徒に対し、タブレットを配付する予定です。Wi-fi環境の整備が必要となることから、タブレットが一斉に使える環境については、令和3年の夏休み明けになるとされています。こうした状況の中で、ICTやタブレットを活用した授業の実施によって教職員の負担が生じることがないようにとの課題認識を持ってこのように提示しました。

以上、自治会等が開催する行事の参加について、保護者からの様々な相談等に対する取組について、教職員の年次有給休暇取得の改善について、 今後進められるGIGAスクール構想の取組について、という4つの課題 を委員会として認識し、諮問項目として挙げました。

会長

ただいまの概要説明も含め、案件に対する質疑、確認などがありました らお願いします。

角田委員

以前は何となく許されていた長時間労働が、いろいろな問題が起こることから今の社会では許されないということで、この問題については厳しく取り組まれているところです。教育は社会の根幹ですから、優秀な人材を確保する意味からも、学校現場でも先生方が働きやすい環境を築いていかなければならないと思いますので、非常に貴重な取組だと思います。管理職であれば一般企業では残業などはあまり関係ないのですが、先生方は管理職ではないのにそのような時間の使い方があるのは問題だと今の話を

聞いていて感じました。

また、地域の行事に対してボランティアで参加しているということについては、例えば、それを公務として認めて参加をした分の代休を取れるような枠組みを作っていく、というような今後の方向性があるのかが気になるところです。

それから、報道等でよく聞くところではありますが、作業時間もさることながら、作業環境はどうなのか、ということもあります。例えば、夏場に過度な省エネを行うとかえって作業効率が落ち、残業時間が長くなるという報告もあります。職場管理とは、作業環境管理、作業管理、健康管理からなります。きちんと冷房などが設置されていて、ある程度快適な環境下で事務作業ができるようになっているかなど、もう少し環境の面も着目されてはいかがかと思います。

植竹委員長

平成28年の文部科学省による教員勤務実態調査の中では、教諭が実際に教鞭を執る時間より、授業を終えた後の部活動や事務作業に多くの時間を割いていることが明らかになっていたと思います。当市においてもそのような実態がある中で、教育委員会では働き方改革に対する指針を策定し、令和2年4月から取組が行われています。その中でも、角田委員がおっしゃっていたとおり、様々な共通課題を教育委員会も認識しているところなので、そうしたところの取組を当委員会としても注視していきたいと思います。

廣瀬委員

4項目については、論点としてそれぞれもっともなことだと思います。 植竹市民文教常任委員長が紹介されたことの原因のようなこととして は、日本の公立の初等、中等教育は、教員職種が教育以外の様々な機能を 学校現場で担っており、その比率がどんどん上がっていき、多忙化が進ん でいるということです。例えば、私立の中でも差はありますが、私立と公 立の初等、中等教育の教育現場において、教員職以外の職員配置数では差 があるということもあります。この諮問書ではICTについて支援員とい う形で出ていましたが、教員ではない職員が担うべき事務的なことや設備 管理など教育環境を整えて万全に維持管理していくことも、公立の初等、 中等教育の現場では、教員が担っていることがあります。それに加え、も ちろん教室を中心とする教育もあれば、クレーム処理や個別の相談など、 全部先生方が背負いこむような形になっていて、多忙化が進んでいます。 先生でなければできないことは確かにあるし、丁寧に時間をかけて子供に 接したい、親御さんの相談に乗りたいということをやりながらも、割り振 られる事務は最低限やらないと学校が回らない、ということから徐々に過 剰負担になっていると思います。

県費負担職員の配置は県で決められることですから、市費負担職員の増配ができるのか。例えば、実際にある学校をサンプルとして選び、自分たちの業務を分析して改善することに長けていて、市役所の中で調整などの難しい職務で管理職をしっかりこなしている職員を、学校現場で一定の責

任がある事務職員の立場として活動できるようにして配置し、学校現場の事務改革を推進してモデルを作るようなことでもやらないと、庶務的なことが手伝える若手をいくら増やしたところで、先生方の負担はなかなか減りません。先生方も教育について意欲的で熱心にやりたい気持ちを持って現場にいるので、一部を軽減すれば軽減した分だけ、本来やりたかった教育の負担を増やしてしまうことも多々あります。熱心な先生ほど頼られるので、その人の負担が過度に集中して体を壊されたりして、またほかの人の負担が増えてしまい回らなくなる、という悪循環が小中学校の現場に少し出始めているのではないかと思っています。

特にGIGAスクールなどは、昨今の感染症の影響もあって、当初の想定よりペースアップをして一気に全面展開するということになっています。これまでになかった教育活動を一気に全ての先生にお願いすることになり、大変な負荷になります。これは支援員という位置づけの方だけなく、市役所で現場の能率や効率を上げるためにかなり難しいICT化を推進した経験があるような方を、教育現場のICT化やGIGAスクールのサポート責任者のような形で教育委員会事務局の中に配置されてもよいと思いますし、それぐらいの配慮をしていかないと、なかなか大変なことだと思います。

それらを含めて、学校現場での教員の負担すべき業務分野と、教員以外 のスタッフが持つべき分野の仕切り直しをすると、実は小中学校では職員 職種が足りていないのではないかということになってくると思います。こ れは市役所全体として、人員配置の面、職員数の面でも相当大変な話になっていきうることなので、いきなりこうして発言してよいかと躊躇したのですが、論点としてはそこまで及ばないと解決には至らないのではないかと個人的には考えました。

植竹委員長

実際に、市内の小中学校で現在働かれている先生の負担軽減を図るには何をすべきなのかということですが、平成29年に所沢市立小中学校県費負担職員の業務負担軽減検討委員会が設置され、そのような課題に対する検討が現在行われていることが委員会の中で分かっています。しかし、業務負担軽減検討委員会の取組が、実際に現場で効果を示しているかについて疑問を持っているところでもあります。そのため、諮問の中でも触れていますが、検討委員会の推進とさらなる活用ということを委員会としても注視していきたいと思います。

西久保委員

この改革を進めるに当たっては、現場はもとより教育委員会事務局との 連携が大切と考えます。現場では、有給休暇の取得や残業時間の削減など 取り組まなくてはいけないと分かっていても、なかなか行動に移せない状 態にあると思うのです。現状を、現場と事務局サイドが確認することが大 事だと思います。

私も現職時代に、特に福祉の部門では残業が年々増えて、その対策に苦慮したことがあります。そのときは、現場任せにせず、人事担当と現場の

みんなで仕事の運び方や仕事量と職員数はどうかなど意見を交わして、仕事の仕方や職員の配置について配慮するなど職場環境を見直して、残業時間削減に努めたことがありました。そしてまた、何よりもこの提言にある改革を進めるには、教育委員会と学校現場の努力はもとより、人の配置や財源の確保など様々な点で市長部局との連携と改革への支援が必要と思うのです。提言に当たって、その点も議会側として力を貸せることができればと思うのです。

植竹委員長

市内の小中学校の現場は様々な業務に追われていて、それを現場で解決するのは非常に難しいのではないかと認識しています。一つの参考として、熊本県熊本市では現場で非常に良い取組があったので、委員会で視察をしてきました。所沢市でも、そうした取組を参考にすることで新たな負担軽減につながるのではないかということも訴えていければと思います。

会長

いろいろな議論がありましたが、この4つの項目を教育委員会に求めていくことの妥当性については、もちろん否定するものではない、というのは各委員の意見だと思います。中央教育審議会や文部科学省が通知している、学校が行う業務、学校以外が行う業務、教員の負担軽減が可能な業務、という3つの分け方がありますが、当然それを現場レベルで分けていくことが必要だと思います。

そして、業務負担軽減検討委員会ではどのようなことがどこまで検討さ

れているのかが分からない限り、なかなか議論ができないということを改めて感じました。一市民としても、どういう実情で改善が行われているのかは、ぜひ公開していただきたいと思います。そうでなければなかなか計画は立てられません。働き方に与える影響は、角田委員のおっしゃった産業衛生や温度環境もとても重要です。また、ICTを導入した結果どうなったのか、残業も設定した時間までに帰れるようにする仕組みをどうしたか、という部分の検証が必要だと思います。

ICTのことでは、これから全国的に取り組まれるため、タブレットを 設定する業者が足りず各自治体が困っていて、業者も苦労しているという 話も聞きました。GIGAスクールではタブレットの初期準備等の作業も 発生しますし、日常的なメンテナンスもたくさん関わってくるので、それ によって先生方の業務が増えるのではなく、スタッフをどうするのかとい うことも一緒に検討していく必要があると思います。安易にボランティア に頼るという仕組みもなかなか難しいと思いますが、ボランティアを募る なら教育委員会だけで行うのではなく、社会福祉協議会や、地域の人材活 用としてはICTが非常に得意な学生もいます。今はトコろん健幸マイレ ージ事業でポイント制がありますから、そうしたボランティア参加もポイ ント制にするのも一案だと思います。学習や教育の機会は小中学生だけで なく高齢者にもありますので、学習の場として学校をどうとらえるのかも 教職員の働き方改革には遠からず関係することです。

会長

この件について、ほかに何かありますか。以上としてよろしいですか。 (委員了承)

会長

本日の会議はここまでとし、後日会議録を作成する際に、併せて委員からの意見等を整理し、取りまとめたものを、持ち回りで確認いただき、更に意見をいただくなどしてまとめていきたいと思いますが、いかがですか。

(委員了承)

(2) その他

会長

委員の皆様から、何かありますか。

廣瀬委員

一つの問題提起として、ペーパーレス化が議会改革でも、他市議会でもいろいろと議論をされているところだと思います。今回、資料と諮問事項は、準備に資するため、本日正式なものをいただくより前に紙ベースで送っていただきました。しかし、議会運営におけるペーパーレス化等の検討については、議会運営委員会などで今後検討をされてはいかがでしょうか。

角田委員

厚生労働省の会議では、全員に i P a d を配置して行っています。ペーパーレス化するにもやはり予算措置が重要になってきますので、そのような方向で進めていくことは非常に大事ですが、裏付けも含めて今後考えていただきたいと思います。

会長

事務局の皆様にはぜひそうしていただけるとありがたいと思います。

私からの意見として、これまでに過去3回諮問事項があったと思います。それぞれに対して答申書を出させていただきましたが、その後どのように反映されたのか、少なくとも各委員、あるいはその他のところでも共有していただければよいと思います。何が原因で進めなかったのか、どこが検討中なのかというところも含めて、意見等もいただきたいと思いま

す。そうしたところが、また議会運営や政策提案のところでも生かされて くるのかと考えています。

会長

事務局から何かありますか。

事務局

答申案に対する御協議をはじめとした次回の会議については、4月末までに開催を予定しています。

会長

よろしくお願いします。

以上で、本日の議事を終了します。

入沢副議長

それでは、これをもって本日の審議会を閉会します。皆様におかれては、 長時間にわたり御審議いただき、ありがとうございました。

閉 会(午前11時30分)